

第2次阿賀野市定員適正化計画

【平成22～26年度】

阿賀野市

平成22年 3月

阿賀野市定員適正化計画の見直しについて

(はじめに)

平成16年4月に南部郷4町村(安田町、京ヶ瀬村、水原町及び笹神村)が合併して誕生した本市では、平成17年度から「阿賀野市定員適正化計画」を策定し、合併により過大となった職員数の削減に努めてきました。

第1次の計画は、平成16年4月に608人であった職員数(病院職員を除く)を平成21年度には575人以下にするものでありましたが、計画2年目から削減数の実績が計画を上回ることとなり、計画最終年度の平成21年度では計画を31人上回る544人(計画575人)となりました。

この職員数の削減実績については、職員採用の抑制、勸奨退職制度の実施、組織機構の見直しなどが起因しているものと考えられます。

本市では、今後も予想される厳しい財政状況を鑑み、事業評価プロジェクトの実施による事務事業の整理・合理化、民間委託等の推進、大課制・室長制を中心とした組織機構の見直し、人事考課制度での人材育成による職員の資質の向上等により、少数の職員でより効率的・効果的な行政運営を推し進めていくことが必要であると考えています。

このため、ここに「第2次阿賀野市定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理を継続して進めていきます。

1 数値目標の設定期間

平成21年4月1日現在の職員数を基準とし、平成26年4月1日までを数値目標の設定期間とする。

ただし、必要に応じて、社会・経済情勢を踏まえ、適宜見直しを行うこととする。

2 基本的方針

- ①新規採用者の抑制
- ②組織機構の再編(支所機能の見直しを含む)
- ③事務事業の見直し
- ④民間委託の推進
- ⑤指定管理者制度の活用

3 職員数の現状

平成21年4月1日現在の阿賀野市職員数と、総務省発行の「類似団体別職員数の状況」による人口・産業構造別の類似団体等における現状指標（類似団体別職員数）を比較・分析することにより、現状を把握する。

(1) 類似団体別職員数（単純値）との比較

部 門	平成21年4月1日 職員数 (A)	類似団体別職員数 (B)	超過数 A - B
議 会	5	6	▲1
総 務	87	103	▲16
税 務	28	28	—
民 生	84	88	▲4
衛 生	40	33	+7
農林水産	28	34	▲6
商 工	17	13	+4
土 木	31	36	▲5
一般行政計	320	341	▲21
教 育	82	80	+2
消 防	85	40	+45
特別行政計	167	120	+47
普通会計計	487	461	+26

※ 「単純値」は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して平均値を算出しており、普通会計、一般行政部門、総務、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しているとされている。

一般行政は類似団体に比べて21人少ないが、特別行政を加えた普通会計の合計では逆に26人上回っている。

消防の超過数が大きい理由は、市単独で消防部門を持たない団体（一部事務組合で運営）も計算上の分母に加わっていることによると思われる。

(2) 類似団体別職員数（修正値）との比較

大部門	中部門	小部門	平成 21 年 4 月 1 日 職員数 (A)	類似団体別 職員数 (B)	超過数 A - B
議会	議会		5	6	▲1
総務	総務一般	総務一般	50	47	3
		会計出納	5	7	▲2
		管財	3	7	▲4
		行政委員会	4	4	—
	企画開発		7	10	▲3
	住民関連	住民関連一般	2	8	▲6
		防災	2	4	▲2
		広報広聴	3	4	▲1
戸籍等窓口		11	15	▲4	
税務	税務		28	28	—
民生	民生	民生一般	33	17	16
		福祉事務所	5	21	▲16
		保育所	41	48	▲7
		その他の社会福祉施設	1	7	▲6
		各種年金保険関係	4	3	1
衛生	衛生	衛生一般	12	17	▲5
		市町村保健センター等施設	18	16	2
	清掃	清掃一般	1	4	▲3
		ごみ処理	7	6	1
	環境保全		2	3	▲1
農林 水産	農業	農業一般	26	30	▲4
	林業	林業一般	2	4	▲2
商工	商工	商工一般	8	6	2
		中小企業指導	2	2	—
	観光		7	7	—
土木	土木	土木一般	23	23	—
	建築		2	5	▲3
	都市計画	都市計画一般	4	6	▲2
		都市公園	2	2	—
教育	教育一般	教育一般	13	17	▲4
	社会教育	社会教育一般	10	10	—
		文化財保護	3	4	▲1
教育	社会教育	公民館	3	7	▲4

		その他の社会教育施設	4	6	▲2
	保健体育	保健体育一般	9	5	4
		保健体育施設	3	4	▲1
	義務教育	小学校	19	12	7
		中学校	8	6	2
	その他の学校教育	幼稚園	10	18	▲8
消防	消防		85	79	6

※ 「修正値」は、中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び類型別団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均値を算出しており、大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数の比較に用いることが適切とされている。

民生一般+16、福祉事務所▲16となっているが、当市の福祉事務所には生活保護担当職員のみを計上し、児童福祉等他の福祉事務所職員は兼務とみなし民生一般で計上していることによる。

消防は、「単純値」の超過数+45が「修正値」では+6と減少しているが、中・小部門に消防職員の配置がない団体が控除されていることによる。

4 今後の定員管理のあり方

(1) 定員適正化計画の基本的考え方

病院事業については、公設民営化の計画がなされているが、移行時期等が現段階では不確定なため、今回も定員適正化計画から除くものとする。

① 定員適正化数値目標

平成26年4月1日における職員数は、471人を目標とする。これは平成21年4月1日現在の職員数544人から73人(13.4%)を削減したものとなる。そのうち一般職(水道企業職員を含み技能労務職員を除く)は、37人(9.9%)の削減で338人を目標とする。

② 主な定員適正化の手法

(ア) 事業評価プロジェクトを実施し、事務・事業の徹底した整理・合理化により、効率的・効果的な事務・事業の執行を進めるとともに、事業の進捗状況に応じた職員配置に努める。

(イ) 平成20年度策定の「阿賀野市組織機構再編方針と目指すべき姿」で示された「目指すべき姿2013.4.1」を基本とし、室長制での行政運

営により組織のスリム化を図る。

(ウ) 保育園、学校給食業務及び出先機関等の施設のあり方については、民間譲渡、指定管理者制度など民間活力の導入を検討する。

(エ) 支所機能については、職員数の減少による行政機能を考慮し、縮小の方向で検討する。

(2) 目標年度における職員配置と年度別目標定員

目標年度である平成 26 年 4 月 1 日における職制及び配置職員数は、下表のとおりとする。「目指すべき姿 2013.4.1」で課ごとに具体的に配置された職員数を基にし、職制ごとの合計数を記載した。）

保育士、教諭、技能労務職員、消防職員における職制は省略する。

	課長	室長	係長	課員	計
一般行政及び企業職員等	18	40	64	216	338
保育士・幼稚園教諭					32
技能労務職					23
消防職					78
計	18	40	64	216	471

- ・ 現在の課長補佐職を廃止し、課長の下には非管理職の室長を配置する。

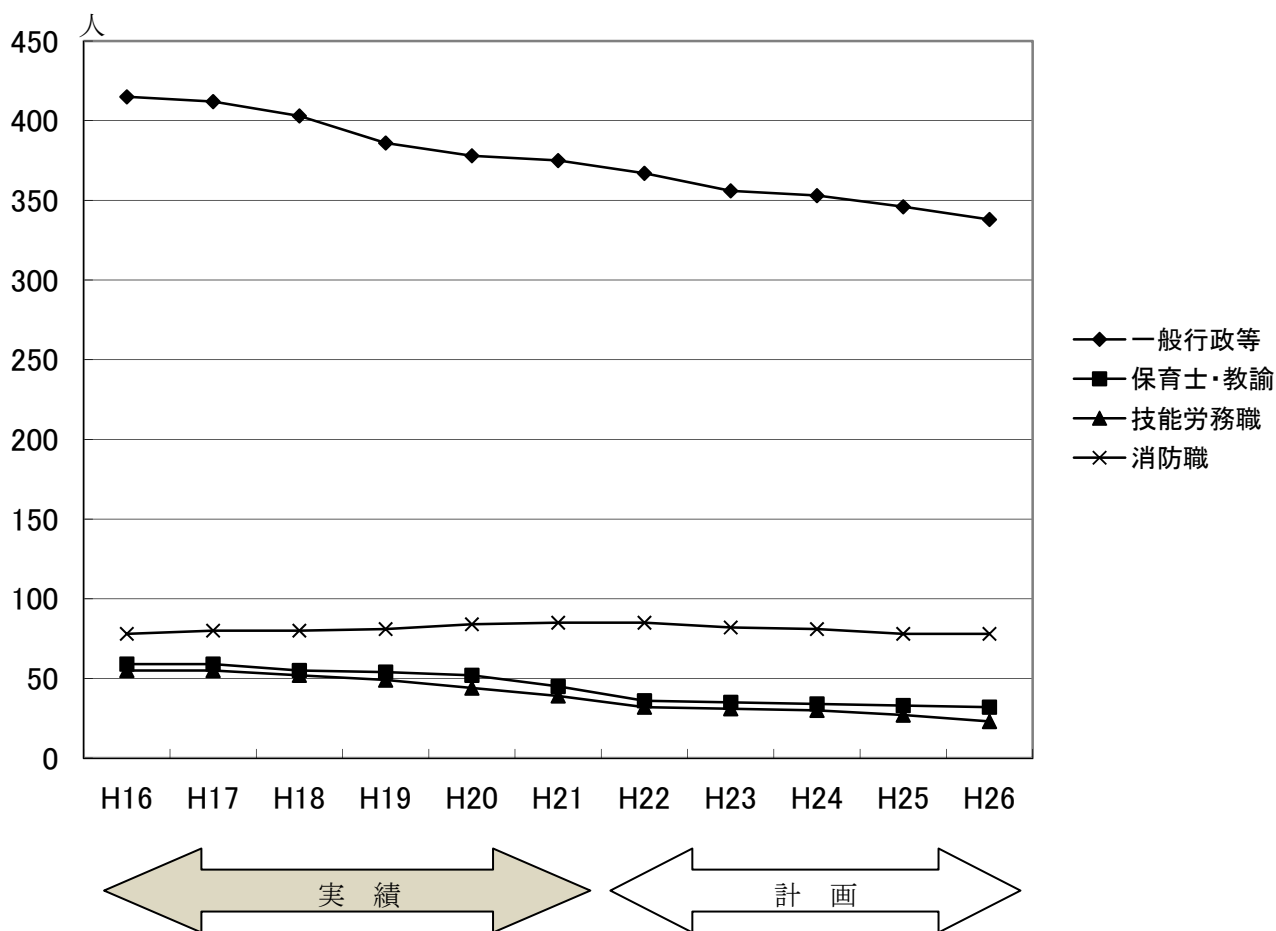
採用計画及び退職予定

部門	区分	H21	計画年次					合計
			H22	H23	H24	H25	H26	
一般行政及び 企業職員等	採用	3	3	3	3	3	3	15
	退職	11	14	6	10	11	18	59
保育士・教諭	採用	—	—	—	—	—	—	—
	退職	9	1	1	1	1	3	7
技能労務職員	採用	—	—	—	—	—	—	—
	退職	7	1	1	3	4	1	10
消防職員 (消防団事務局含む)	採用	3	5	3	0	1	5	14
	退職	5	6	1	4	5	3	19
合 計	採用	6	8	6	3	4	8	29
	退職	32	22	9	18	21	25	95

年度別目標定員

部門	区分	H21	計画年次					合計
			H22	H23	H24	H25	H26	
一般行政及び 企業職員等	職員数	375	367	356	353	346	338	
	対前年増減数	—	▲8	▲11	▲3	▲7	▲8	▲37
保育士・教諭	職員数	45	36	35	34	33	32	
	対前年増減数	—	▲9	▲1	▲1	▲1	▲1	▲13
技能労務職員	職員数	39	32	31	30	27	23	
	対前年増減数	—	▲7	▲1	▲1	▲3	▲4	▲16
消防職員 (消防団事務局含む)	職員数	85	85	82	81	78	78	
	対前年増減数	—	0	▲3	▲1	▲3	0	▲7
合 計	職員数	544	520	504	498	484	471	
	対前年増減数	—	▲24	▲16	▲6	▲14	▲13	▲73

部門別職員数の実績と計画



- 一般行政及び企業職員等の採用は、数値目標設定期間中、各年度3人以内とする。
- 3つの支所は、平成21年度配置数の5～6割程度の人員とするが、支所機能のさらなる縮小が求められた場合は、必要職員数を本庁等に再配置する。
- 保育士及び幼稚園教諭は、保育園の民間移譲を推進していることから、退職者不補充とし、保育園・幼稚園間の人事交流で対応する。
- 技能労務職の全職種において、原則退職者不補充とする。
- 消防職員（消防団事務局職員を含む）は、分遣所の見直し等により人員の削減を行う。

参考

年齢構成 (H21.4.1 現在)

区分	20歳 以下	21歳 ～ 25歳	26歳 ～ 30歳	31歳 ～ 35歳	36歳 ～ 40歳	41歳 ～ 45歳	46歳 ～ 50歳	51歳 ～ 55歳	56歳 ～ 60歳	計
男性	2人	10人	10人	61人	48人	31人	47人	86人	51人	346人
女性	1人	3人	17人	36人	39人	21人	32人	25人	24人	198人
計	3	13	27	97	87	52	79	111	75	544

